

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2009-291269

(P2009-291269A)

(43) 公開日 平成21年12月17日(2009.12.17)

(51) Int.Cl.
A61B 8/00 (2006.01)F1
A61B 8/00テーマコード (参考)
4C601

審査請求 未請求 請求項の数 15 O L (全 17 頁)

(21) 出願番号 特願2008-145317 (P2008-145317)
(22) 出願日 平成20年6月3日(2008.6.3)(71) 出願人 000005821
パナソニック株式会社
大阪府門真市大字門真1006番地
(74) 代理人 100097445
弁理士 岩橋 文雄
(74) 代理人 100109667
弁理士 内藤 浩樹
(74) 代理人 100109151
弁理士 永野 大介
(72) 発明者 斉藤 孝悦
愛媛県東温市南方2131番地1 パナソ
ニック四国エレクトロニクス株式会社内
Fターム(参考) 4C601 BB06 EE09 EE11 GA02 GA03
GA33 GB19 GB21 HH35

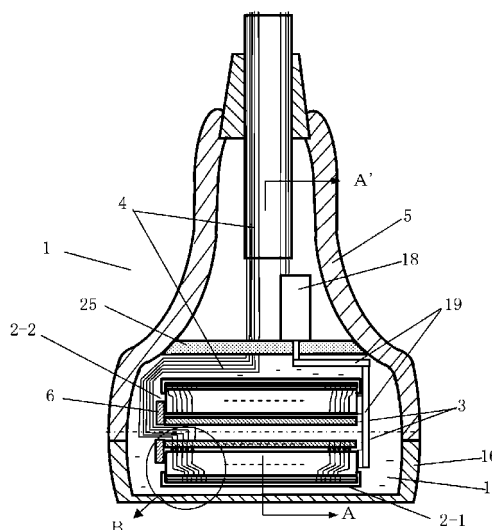
(54) 【発明の名称】 超音波探触子及び超音波診断装置

(57) 【要約】

【課題】超音波探触子の操作者は、目的とする部位の領域を容易に精度よく診断できる画像を提供する。

【解決手段】タイプの違う複数の超音波を送受信する振動子群と、前記複数の振動子群が位置の移動により任意振動子群に切換えて選択し、選択された振動子群は、超音波送受信できる構成と、前記振動子群は、外装ケース内に内包され、外装ケース内には超音波伝搬媒質が充填された構成にする。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

複数の振動子を一次元もしくは二次元に配置した振動子群をタイプが異なる 2 つ以上の振動子群として設けたトランスデューサと、
前記トランスデューサを移動可能に保持するための接続保持部と、
前記トランスデューサ側には前記複数の振動子群それぞれに対応した電氣的に接続する構成部を、
前記接続保持部側には一組の振動子群が電氣的に接続できる構成部を、前記トランスデューサと前記接続保持部と電氣的に接続できる位置に配置した超音波探触子であって、
前記トランスデューサと被検体の間に超音波伝搬媒体と外装ケースを備えたことを特徴とする超音波探触子。

10

【請求項 2】

前記トランスデューサはタイプの異なる振動子群を切換えるために位置の移動する方向と直交する方向に移動することを特徴とする請求項 1 記載の超音波探触子。

【請求項 3】

前記タイプの異なる振動子群を任意に選択する第 1 の指示手段を設けたことを特徴とする請求項 1 記載の超音波探触子。

【請求項 4】

前記トランスデューサをタイプの異なる振動子群を切換えるために位置の移動する方向と直交する方向に移動する第 2 の指示手段を設けたことを特徴とする請求項 2 記載の超音波探触子。

20

【請求項 5】

前記第 1 および第 2 の指示手段を超音波診断装置本体若しくは超音波探触子に設けたことを特徴とする請求項 3 および 4 に記載の超音波探触子。

【請求項 6】

前記選択された振動子群を超音波送受信できる構成は、超音波を送受信できるように電気信号を伝達するケーブルと直接的もしくは間接的に電氣的に接続する構成にしたことを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 つに記載の超音波探触子。

【請求項 7】

前記トランスデューサは前記複数の振動子群のいずれを選択しても超音波送受信時の位置が同じになることを特徴とする請求項 1 から請求項 2 のいずれかに記載の超音波探触子。

30

【請求項 8】

前記複数の振動子群から選択したトランスデューサの移動手段は、機械若しくは手動により回転、揺動、往復及び平行に移動することを特徴とする請求項 1 記載の超音波探触子。

【請求項 9】

前記トランスデューサをタイプの異なる振動子群を切換えるために位置の移動する方向と直交する方向に移動させる移動手段として、機械若しくは手動により回転、揺動、往復及び平行に移動することを特徴とする請求項 2、4、5 のいずれかに記載の超音波探触子。

【請求項 10】

前記振動子群のタイプは、周波数、開口形状、フォーカス位置、複数配列する配列方向の形状及び、配列間隔のいずれかであることを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれかに記載の超音波探触子。

40

【請求項 11】

前記振動子群の配列方向の形状が、該直線状、凸状、凹状形状であることを特徴とする請求項 10 記載の超音波探触子。

【請求項 12】

前記トランスデューサが固定できるロック機能を設けることを特徴とする請求項 1 に記載の超音波探触子。

【請求項 13】

前記ロック機構は、前記トランスデューサと前記接続保持部の一部に、前記トランスデ

50

ーサ側には凸形状及び前記接続保持部側には凹形状のロック部、または、前記トランスデューサ側には凹形状及び前記接続保持部側には凸形状のロック部を有することを特徴とする請求項 1 2 記載の超音波探触子。

【請求項 1 4】

前記トランスデューサと前記接続保持部の一部には、前記複数の振動子群それぞれのタイプを認識する識別部を有することを特徴とする請求項 1 に記載の超音波探触子。

【請求項 1 5】

請求項 1 から 1 4 に記載の超音波探触子を備えた超音波診断装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

【0001】

本発明は、生体などの被検体に当接させて超音波を送信および受信することにより、被検体の診断情報を得るために使用される超音波探触子に関する。

【背景技術】

【0002】

超音波診断装置は、超音波を人間や動物などの生体の被検体に照射し、被検体内で反射されたエコーを検出して生体内組織の断層像などをモニタに表示することにより、被検体の診断に必要な情報を提供する。このとき、超音波診断装置では、被検体内への超音波の送信と、被検体内からの反射エコーの受信のために、超音波探触子を使用される。

【0003】

20

図 8 は、従来の超音波探触子の構成の一例を示す部分概略図である。

【0004】

図 8 に示す超音波探触子 30 は、被検体（図示せず）との間で超音波を送受信するべく、所定の方向に配列された複数の圧電素子 32（図では凸面状の曲面形状に配列）と、必要に応じて圧電素子 32 の被検体側に設けられた 1 層以上の音響整合層（図示せず）と音響レンズ（図示せず）を含むトランスデューサ 31 が筐体 33 に抱合され、前記複数の圧電素子 32 は、超音波診断装置本体と接続するケーブル 34 と接続された構成となっている。

【0005】

圧電素子 32 の前面と背面には、それぞれ図示しない電極が配置され、圧電素子 32 との間で電気信号の送受信を行う。

30

【0006】

圧電素子 32 は、PZT 系等の圧電セラミック、単結晶、前記材料と高分子を複合した複合圧電体、あるいは PVDf 等に代表される高分子の圧電体等によって形成され、電圧を超音波に変換して被検体内に送信し、あるいは被検体内で反射したエコーを電気信号に変換して受信する。図示の例では、複数の圧電素子 32 が凸面形状に配列されている。このような圧電素子 32 の複数個の配列は、電子的に超音波を走査して偏向あるいは集束することができ、いわゆる電子走査を可能とし、一般に電子走査方超音波探触子と呼ばれている。

【0007】

このような超音波探触子は、生体のような被検体の診断する領域によって、精度良く診断するために、トランスデューサのタイプを選択して使用している。例えば、腹部などに使用される超音波探触子のトランスデューサのタイプは、診断深さが深いところまでできるように、周波数は低めの 2 MHz から 4 MHz を使用ししかも広い診断幅を要求されることからトランスデューサは、凸面形状のいわゆるコンベックスタイプが用いられる。一方、頸動脈などの深さが浅い領域を診断する場合には、周波数が高い 5 MHz から 10 MHz の範囲を有するトランスデューサが用いられる。このように、トランスデューサは診断領域に対応してタイプを選択して使用している。トランスデューサは 1 タイプで 1 つの超音波探触子となっており、タイプを変えるには超音波診断装置本体に接続している超音波探触子のコネクタ部を外して、新規にタイプの違うトランスデューサの超音波探触子を接続しなければならない。

40

50

【 0 0 0 8 】

また、前記のような圧電素子を複数配列した電子走査型のタイプを、圧電素子を配列した方向と直交する方向に機械的に往復移動などに走査させて3次元的に超音波画像を表示するような超音波探触子などが知られている。(例えば、特許文献1参照)。このような場合もトランスデューサタイプが超音波探触子そのものになっているので、前記で説明したものと同じくその都度接続し直して使用することになる。

【 0 0 0 9 】

また、異なる音場特性及び周波数の複数の振動子を搭載したトランスデューサを回転させながら超音波を送受信し、それら複数の振動子各々の音場特性を補完して浅部から深部まで分解能の高い画像を得る技術が知られている(例えば、特許文献2)。

10

【特許文献1】特開2007-159651号公報

【特許文献2】特開昭57-37442号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 1 0 】

電子走査型の超音波診断装置は、圧電素子を複数の群にして個々の圧電素子群に一定の遅延時間を与えて駆動し、各圧電素子群から被検体内への超音波の送信と、被検体内からの反射エコーの受信とを行う。このように遅延時間を与えることによって超音波ビームが収束または拡散され、広い視野幅でかつ高分解能の超音波画像を得ることができる。

【 0 0 1 1 】

20

複数の圧電素子群に一定の遅延時間を与えて超音波画像を得るシステムは、一般的なシステムとして既に知られている。超音波探触子として、生体のような被検体の診断する部位あるいは領域により、それぞれの領域に合わせたタイプのトランスデューサを用いた超音波探触子にしてあり、多くのタイプのトランスデューサが必要になっている。また特許文献1のように、近年前記電子走査型超音波探触子を機械的に走査させて3次元的に超音波画像を表示させて診断する方法も一般的に使用されるようになってきている。

【 0 0 1 2 】

これらの超音波診断装置及び超音波探触子を用いて診断する医師などは、超音波診断装置に接続して使用する超音波探触子を多くの種類を確保し、診断状況により使い分けている。そのたびに超音波探触子は、超音波診断装置から着脱交換して使用しているのが現状であり、使いにくいことや、多くの種類の超音波探触子を確保するためのコストがかかるなどの課題がある。

30

【 0 0 1 3 】

また、特許文献2の様に、周波数の異なる複数の振動子を備え、それらの回転に応じて切り替えスイッチにより使用するトランスデューサを切り替える構成では、一つの周波数に一つのトランスデューサを用いている場合には問題ないが、一つの周波数に複数のトランスデューサを群として備える場合には、トランスデューサの数だけ切り替えスイッチが必要になり、回路規模が大きくなる点で問題がある。

【 0 0 1 4 】

本発明は、かかる点に鑑みてなされたものであり、回路規模を大きくすることなく、また解像度を悪化させず、測定位置のずれを起こさないという問題点を解決した上で、操作性の良い超音波探触子を提供することを目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【 0 0 1 5 】

前記従来の課題を解決するために、本発明の超音波探触子は、複数の振動子を一次元もしくは二次元に配置した振動子群をタイプが異なる2つ以上の振動子群として設けたトランスデューサと、前記トランスデューサを移動可能に保持するための接続保持部と、前記トランスデューサ側には前記複数の振動子群それぞれに対応した電氣的に接続する構成部を、前記接続保持部側には一組の振動子群が電氣的に接続できる構成部を、前記トランスデューサと前記接続保持部と電氣的に接続できる位置に配置した超音波探触子であって、

50

前記トランスデューサと被検体の間に超音波伝搬媒体と外装ケースを備えたことを特徴としたものである。

【0016】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記トランスデューサはタイプの異なる振動子群を切換えるために位置の移動する方向と直交する方向に移動することを特徴としたものである。

【0017】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記トランスデューサをタイプの異なる振動子群を切換えるために位置の移動する方向と直交する方向に移動する第2指示手段を設けたことを特徴としたものである。

10

【0018】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記指示手段を超音波診断装置本体若しくは超音波探触子に設けたことを特徴としたものである。

さらに、本発明の超音波探触子は、前記選択された振動子群を超音波送受信できる構成は、超音波を送受信できるように電気信号を伝達するケーブルと直接的もしくは間接的に電氣的に接続する構成にしたことを特徴としたものである。

【0019】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記トランスデューサは前記複数の振動子群のいずれを選択しても超音波送受信時の位置が同じであることを特徴としたものである。

【0020】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記複数の振動子群から選択したトランスデューサの移動手段は、機械若しくは手動により回転、揺動、往復及び平行に移動することを特徴としたものである。

20

【0021】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記トランスデューサをタイプの異なる振動子群を切換えるために位置の移動する方向と直交する方向に移動させる移動手段として、機械若しくは手動により回転、揺動、往復及び平行に移動することを特徴としたものである。

【0022】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記振動子群のタイプは、周波数、開口形状、フォーカス位置、複数配列する配列方向の形状及び、配列間隔のいずれかであることを特徴としたものである。

30

【0023】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記振動子群の配列方向の形状が、該直線状、凸状、凹状形状であることを特徴としたものである。

【0024】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記トランスデューサが固定できるロック機能を設けることを特徴としたものである。

【0025】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記ロック機構は、前記トランスデューサと前記接続保持部の一部に、前記トランスデューサ側には凸形状及び前記接続保持部側には凹形状のロック部、または、前記トランスデューサ側には凹形状及び前記接続保持部側には凸形状のロック部を有することを特徴としたものである。

40

【0026】

さらに、本発明の超音波探触子は、前記トランスデューサと前記接続保持部の一部には、前記複数の振動子群それぞれのタイプを認識する識別部を有することを特徴としたものである。

【0027】

さらに、本発明の超音波診断装置は、請求項1から13に記載された超音波探触子を備えたことを特徴としたものである。

【0028】

50

以上のように、本発明の超音波探触子によれば、小型で、解像度を悪化させず、操作性を向上した超音波探触子を提供することが出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0029】

以下、本発明の実施の形態について、図面を参照して詳細に説明する。

(実施の形態1)

図1は、本発明の実施の形態1に係る超音波探触子の構成を示す概略断面図である。図2は、図1に示す超音波探触子のA-A'の断面図である。また、図3は、図1に示す超音波探触子のB部拡大断面図である。

【0030】

10

図1、図2および図3に示す超音波探触子1は、図3に示すように、超音波を送信および受信する複数の圧電素子9がほぼ直線状に配列されている。圧電素子9の背面に設けられる背面負荷材10と、必要に応じて、圧電素子9の前面に1層以上の音響整合層11を設け、さらに音響整合層11の前面に音響レンズ12を設ける。さらに、圧電素子9の両面には図示していないが電極を設け、図1、2に示すように背面負荷材10側の図示していない電極から取り出した電気端子7を背面負荷材10の中を通し若しくは側面を通して取り出された構成の振動子群2-1の構成になっている。

【0031】

なお、本実施の形態は、超音波を送受信するのには圧電素子を用いた場合について説明したが、このほか、超音波を送受信できる例えば静電型などのような構成で超音波を送受信できる素子であっても良く、圧電素子に限定するものではない。

20

【0032】

このような構成の振動子群が複数ほぼ直線状に、ここではタイプの違う2つの振動子群2-1、2-2が構成されている。これらの振動子群2-1、2-2は、筐体5の中に設けられており、超音波を送受信し診断に使用するために選択され移動した場所に位置する振動子群(図1では振動子群2-1の位置に対応)前面には、外装ケース16が設けられ筐体5の一部に設けられている。この外装ケース16は、超音波が送受信する経路に設けているため、音響的な特性としては、音響インピーダンスは生体のような被検体に近い値(約1.5メガレールス)を有し、かつ超音波減衰の小さい材料が望まれる。例えば、その材料としてポリエチレン、ポリメチルペンテン、あるいはエラストマーなどを用いる。さらに振動子群2-1、2-2が内包されている外装ケース16と筐体5内には、液体の超音波伝搬媒質17が満たされている。超音波伝搬媒質17は、前記外装ケース16と同様に超音波が送受信する経路に設けているため、音響的な特性としては、音響インピーダンスが生体のような被検体に近い値(約1.5メガレールス)を有し、かつ超音波減衰の小さい材料が望まれる。更に望むなら、振動子群2-1、2-2若しくはそこに使用している機構材料に影響しないあるいは被検体に対して安全であるという点を考慮した媒質を選択する。例えば、その媒質として、2価のアルコールなどの1,3ブタンジオール、1,2ブタンジオールなど、あるいは、鉱物油、植物油、シリコンなどの油を用いる。

30

【0033】

前記振動子群2-1の圧電素子9の電極(図示なし)から取り出した電気端子7が接続されている端子13は、超音波診断装置本体とコネクタなどを介して接続するケーブル4と電氣的に接続されている接続保持部材3に設けた電気端子8と接続された端子14と電氣的に接続された状態になっている。一方、筐体5に内包されて、外装ケース16の位置から外れている振動子群2-2に位置する接続保持部材3の領域には、電気端子8および、端子14は設けられていないため、ケーブル4とは接続されていない状態の構成となっている。このため、超音波を送受信できるのは振動子群2-1のみとなり、この振動子群2-1が超音波伝搬媒質17と外装ケース16を介して、外装ケース16と被検体である生体に直接接触あるいは間接的に接触させ生体内の診断画像を得て診断できることになる。

40

【0034】

なお、本実施の形態では、選択した振動子群は、超音波診断装置本体とコネクタなどを

50

介して接続するケーブルと直接的に電氣的に接続された状態について説明したが、このほか、選択した振動子群は、超音波が送受信できるような状態にできるようにすることが可能な構成、例えばトランスデューサとケーブルの間に送受信回路、若しくは性能を向上させる為に必要な回路などの回路を設けた構成、または無線で送受信できるような回路をもった間接的な構成であっても同様の効果が得られる。

【0035】

振動子群 2 - 1、2 - 2 は、接続保持部材 3 に沿って回転移動できるような構成にしており、複数個配列した圧電素子 9 の方向と直交する方向に回転移動する構成にしている。この、複数個配列した圧電素子 9 がほぼ直線状になっているため、圧電素子 9 の配列方向に回転移動させるには超音波探触子 1 は回転方向に大きくなり操作性が低下するという課題があるため、本実施の形態のように圧電素子 9 の配列方向と直交する方向に回転移動させることにより、超音波探触子 1 を小型にで、操作性が良好になるという特徴がある。

10

【0036】

なお、トランスデューサの形状によって、圧電素子 9 の配列する方向と直交する方向に移動する構成のほかに、圧電素子 9 が配列する方向に沿って移動できる構成にする場合もあり、移動方法はこれに限定するものではない。このトランスデューサの移動は、振動子群 2 - 1、2 - 2 と連結されている連結部 19 を介してモータ 18 と接続されており、このモータ 18 を回転させることにより、選択されたトランスデューサが回転移動して、図 1 に示す振動子群 2 - 1 の位置に移動する構成となっている。

20

【0037】

なお、接続保持部材 3 は、接続しているケーブル 4 と同様に固定されている。この移動は図示していないが、またモータなどを介して電氣的な方法について説明したが、この他機械的若しくは手動であっても良く、これに限定するものではない。

【0038】

また、本実施の形態では、回転させて移動させる構成について説明したが、この他、揺動、往復及び平行に移動するような移動手段であっても同様の効果を得ることができる。

【0039】

振動子群 2 - 1、2 - 2 は、操作者である医師などは、診断したい領域によって正確に精度良く診断するために、振動子群のタイプを選択して使用することができるようになる。例えば、図 1、2 のように振動子群 2 - 1、2 - 2 は、周波数をそれぞれ 5 MHz、7 . 5 MHz にし、さらにその圧電素子 9 の配列間隔をそれぞれ 0 . 3 mm と 0 . 2 mm でそのチャンネル数を 192 にして直線状に配列した 2 つのタイプを有した超音波探触子 1 では、被検体の頸動脈などを超音波画像で診断したい場合、被検体の体形が割りと大きく首が太い場合の頸動脈は、周波数が 7 . 5 MHz の周波数が高い場合には減衰が大きく良好な頸動脈の超音波画像が得られにくいため、周波数の低い 5 MHz の振動子群 2 - 1 を使用する。

30

【0040】

また、体形がスリムで首が細く頸動脈の被検体には、体表から割りと浅い深さのところにある被検体に対しては周波数の高い 7 . 5 MHz の振動子群 2 - 2 を図 1、2 に示す振動子群 2 - 1 の位置に手動で若しくは、図に示すような電氣的にモータ 18 などガイド 6 に沿って回転させて移動して選択して使用する。このような場合には、本実施形態のように複数タイプの振動子群を設けてある超音波探触子 1 を用いることにより、簡単に選択することができ、診断が効率よくできる。したがって、超音波の送受信できるトランスデューサは、図 1 に示すように振動子群 2 - 1 に移動したときに可能となるような構成になっており、ほぼ同じ位置でケーブル 4 と電氣的接続を可能にしている。

40

【0041】

また、超音波画像の幅（広さ）は、圧電素子 9 の間隔とチャンネル数の積、つまり、上記実施例のように圧電素子 9 の間隔がそれぞれ 0 . 3 mm と 0 . 2 mm で 192 チャンネルのとき、超音波画像の幅（広さ）は 57 . 6 mm と 38 . 4 mm となる。このように振

50

動子群のタイプを圧電素子 9 の配列間隔とチャンネル数を変えたタイプにしても良い。このように、周波数の違う振動子群 2 - 1、2 - 2 が回転移動して振動子群 2 - 1 の位置に移動したときに、はじめて超音波が送受信でき診断画像が得られる構成にしているため、これら振動子群 2 - 1、2 - 2 をモータ 18 で回転させながら、それぞれの振動子群による超音波画像を順次表示つまり超音波の信号を送受信できるため、これら違う周波数をコンパウンドして超音波画像を更に高精度に表示することも可能となる。

【0042】

また、本実施の形態では、周波数の違うタイプ（ここでいう周波数とは中心周波数だけではなく周波数特性を含む）の 2 タイプの振動子群について説明したが、この他、タイプの違う振動子群として、開口形状（例えば圧電素子 9 を配列する配列間隔若しくは圧電素子 9 を配列する方向と直交する方向での幅など）、音響レンズのフォーカス位置、及び圧電素子 9 の配列方向の形状など、いずれかを变えたタイプの振動子群を 3 タイプ以上設けた構成にしても同様の効果が得られる。

10

【0043】

また、前記圧電素子 9 の配列方向の形状は該直線状、凸状(コンベックス)、凹状(コンケーブ)形状などどのような形状であっても同様の効果が得られる。

【0044】

また、図 3 に示すように、複数個配列された圧電素子 9 を設けた反対側の背面負荷材 10 の部分には電気端子 7 接続されている複数個の端子部 13 を設けており、前記複数個の端子部 13 は、振動子群 2 - 1 の位置に移動させることによって接続保持部材 3 に設けられたケーブル 4 と接続されている複数個の端子部 14 とがそれぞれ接触して電氣的に接続される構成となっている。例えば、接触して電氣的に接続する構成として、スリッピング方法やブラシの方法などが挙げられる。ここで複数個配列された圧電素子 9 を設けた反対側の背面負荷材 10 の部分には電気端子 7 接続されている複数個の端子部 13 とケーブル 4 と接続されている複数個の端子部 14 の接続は、物理的に接触して電氣的に接続されるような構成にした説明をしたが、この他、電氣的に接続できる他の方法として例えば、物理的に非接触の構成でも電氣的に接続できるトランス方法であっても良く目的とするところは、電氣的に圧電素子 9 から取り出した電気端子 7 とケーブル 4 と接続されている電気端子 8 が電氣的に接続されるような方法であれば上記方法に限定されるものではない。

20

【0045】

また、複数個配列した端子部 13 は、トランスデューサを移動させて選択したときに全ての振動子群が対応できるように、端子部 14 とほぼ同じ間隔で配列されているような構成にする。配列は一行でも複数行あるいは千鳥に配列しても端子部 13 と端子部 14 が電氣的にそれぞれ接続できる構成であれば良い。

30

また、使用するために選択した振動子群を図 1 に示す振動子群 2 - 1 の位置に移動させて使用するときには、振動子群 2 - 1 に設定し使用するとき動いて移動しないように、固定された接続保持部材 3 に固定されているガイド 6 の一部に振動子群 2 - 1、2 - 2 がロックできるようなロック機構を設ける構成にすると、安定して超音波探触子 1 を操作することができる。

【0046】

なお、前記各振動子群 2 - 1、2 - 2 が振動子群 2 - 1 の位置に移動させてロックさせる方法としては、機構的に設ける方法以外にも電氣的に行う方法もあり、前記のような方法に限定するものではない。

40

【0047】

また、それぞれの振動子群 2 - 1、2 - 2 から使用するために選択した振動子群を振動子群 2 - 1 の位置に移動させることにより、使用できるようになるが、これらそれぞれの振動子群 2 - 1、2 - 2 はどのようなタイプであるかを超音波診断装置本体に認識させることが必要となる。認識する方法は、一例として図 4 に示している。図 4 において、圧電素子 9 から取り出した電気端子 7 は、端子部 13、14 を介して超音波診断装置本体とコネクタなどを介して接続するケーブル 4 と電氣的に接続されている接続保持部材 3 に設け

50

た電気端子 8 と電氣的に接続された状態になっている構成に、振動子群 2 - 1、2 - 2 の背面負荷材 10 の一部かそのほかの部分にそれぞれの振動子群のタイプを認識させるために、圧電素子 9 に接続されていない部分を利用して認識用の複数端子 20 を設ける。これら端子 20 は、それぞれ振動子群のタイプによって電氣的な接続のパターンを変える。

【0048】

例えば振動子群 2 - 1 のタイプは、図 4 のように端子の左側 3 つと右端 1 つを接続させた構成にするこれらの端子はケーブル 4 接続され、前記ケーブル 4 が超音波診断装置本体に接続されたときに認識できるようにしている。また、振動子群 2 - 2、2 - 3 は、タイプ認識用端子 20 の接続パターンを変えることによりそれぞれ認識できる。振動子群タイプ認識の方法として本実施形態は接続パターンを変える方法について説明したが、この他、

10

【0049】

また、本実施の形態では、トランスデューサを圧電素子 9 の配列する方向と直交する方向に回転移動させる構成について説明したが、このほか、圧電素子の配列方向と同じ方向に移動して振動子群を選択であっても同様の効果が得られる。

【0050】

以上のように、振動子群 2 - 1 の位置に移動させることにより、それぞれのタイプの振動子群を選択して超音波診断装置本体とケーブルを介して超音波の送受信ができる、つまり超音波診断画像を得ることができて診断できるようになる。従来では、例えば周波数が違

20

【0051】

(実施の形態 2)

図 5 は、本発明の実施の形態 2 に係る超音波探触子の構成を示す概略断面図である。図 6 は、図 5 に示す超音波探触子の A - A' の断面図である。

【0052】

図 5、図 6 に示す超音波探触子 1 は、実施の形態 1 で説明した図 3 に示す構成と基本的には同じであり、図 3 を用いて説明する。超音波を送信および受信する複数の圧電素子 9 がほぼ直線状に配列されている。圧電素子 9 の背面に設けられる背面負荷材 10 と、必要に応じて、圧電素子 9 の前面に 1 層以上の音響整合層 11 を設け、さらにその音響整合層 11 の前面に音響レンズ 12 を設けた構成の振動子群 2 - 1、2 - 2 を有している。さらに、圧電素子 9 の両面には図示していないが電極を設け、図 3 に示すように背面負荷材 10 側の図示していない電極から取り出した電気端子 7 を背面負荷材 10 の中を通し若しくは側面を通して取り出された構成の振動子群 2 - 1 の構成になっている。

30

【0053】

なお、本実施の形態は、超音波を送受信するのには圧電素子を用いた場合について説明したが、このほか、超音波を送受信できる例えば静電型などのような構成で超音波を送受信できる素子であっても良く、圧電素子に限定するものではない。

40

【0054】

図 5、6 に示すように、2 つのタイプの違う振動子群 2 - 1、2 - 2 が対向して構成されている。前記振動子群 2 - 1 の圧電素子 9 から取り出した電気端子 7 が接続されている端子 13 は、超音波診断装置本体とコネクタなどを介して接続するケーブル 4 と電氣的に接続されている接続保持部材 3 に設けた電気端子 8 と接続された端子 14 と電氣的に接続された状態になっている。一方、筐体 5 に内包されている振動子群 2 - 2 に位置する接続保持部材 3 の領域には電気端子 8 は設けられていないため、ケーブル 4 とは接続されていない状態の構成となっている。このため、超音波を送受信できるのは振動子群 2 - 1 のみとなり、この振動子群 2 - 1 が被検体である生体に直接接触あるいは間接的に接触させ生

50

体内の診断画像を得て診断できることになる。

【 0 0 5 5 】

なお、本実施の形態では、選択した振動子群は、超音波診断装置本体とコネクタなどを介して接続するケーブルと直接的に電氣的に接続された状態について説明したが、このほか、選択した振動子群は、超音波が送受信できるような状態にできるようにすることが可能な構成、例えばトランスデューサとケーブルの間に送受信回路、若しくは性能を向上させる為に必要な回路などの回路を設けた構成、または無線で送受信できるような回路をもうけた間接的な構成であっても同様の効果が得られる。

【 0 0 5 6 】

振動子群 2 - 1、2 - 2 は、接続保持部材 3 に沿って回転移動できるような構成にしており、複数個配列した圧電素子 9 の方向と直交する方向に回転移動する構成にしている。この、複数個配列した圧電素子 9 がほぼ直線状になっているため、圧電素子 9 の配列方向に回転移動させるには超音波探触子 1 は回転方向に大きくなり操作性が低下するという課題があるため、本実施の形態のように圧電素子 9 の配列方向と直交する方向に回転移動させることにより、超音波探触子 1 を小型に、操作性が良好になるという特徴がある。

10

【 0 0 5 7 】

振動子群 2 - 1、2 - 2 を設けた接続保持部材 3 は、揺動する連結体 2 4 と連結され、前記連結体 2 4 のもう一方の端部には、振動子群 2 - 1、2 - 2 を含めた接続保持部材 3、連結体 2 4 を揺動運動させるためのモータ 2 1 が設けられている。また、超音波探触子 1 には、モータ 2 1 の動作を制御する指示手段 2 7 を設けている。なお、指示手段 2 7 は、超音波探触子 1 に搭載される必要は無く、超音波診断装置 1 7 に設けても良い。一方、振動子群 2 - 1、2 - 2 を回転移動させるために、振動子群 2 - 1、2 - 2 の端部にギヤ 2 2 を設け、更にこのギヤ 2 2 が回転移動させるためのモータ 1 8 が設けられた構成にしている。したがって、モータ 1 8 によって振動子群 2 - 1、2 - 2 のどちらか使用する振動子群のタイプ（図 5、6 では振動子群 2 - 1 を選択している状態）を回転させて選択する機能をもつ。一方、モータ 2 1 では、前記選択した振動子群 2 - 1 は連結体 2 4 を介して図 5 に示すように、左右に揺動運動させて超音波の送受信を行う。複数配列した圧電素子 9 の配列方向で電子走査して超音波画像を取得しかつ、配列する方向と直交する方向にモータ 2 1 で機械的に揺動運動させて超音波画像を取得することにより 3 次元の超音波画像を得ることができる。

20

30

【 0 0 5 8 】

また、使用するために選択した位置にある振動子群 2 - 1 の部分（図 5、6 では下方）には、外装ケース 1 6 が設けられており、外装ケース 1 6 の中は液体のような超音波伝搬媒質 1 7 が充填されている。この超音波伝搬媒質 1 7 は、筐体 5、外装ケース 1 6 およびシール部材 2 5 によって外部に漏れないように充填されている。したがって、振動子群 2 - 1 は、超音波伝搬媒質 1 7 を介して外装ケース 1 6 と被検体である生体に直接接触あるいは間接的に接触させて生体内の診断画像を得て診断できる。

【 0 0 5 9 】

この外装ケース 1 6 は、超音波が送受信する経路に設けているため、音響的な特性としては、音響インピーダンスが生体のような被検体に近い値（約 1 . 5 メガレールス）を有し、かつ超音波減衰の小さい材料が望まれる。例えば、その材料としてポリエチレン、ポリメチルペンテン、あるいはエラストマーなどを用いる。

40

【 0 0 6 0 】

また、超音波伝搬媒質 1 7 は、前記外装ケース 1 8 と同様に超音波が送受信する経路に設けているため、音響的な特性としては、音響インピーダンスが生体のような被検体に近い値（約 1 . 5 メガレールス）を有し、かつ超音波減衰の小さい材料が望まれる。更に望むなら、振動子群 2 - 1、2 - 2 若しくはそこに使用している機構材料に影響しないあるいは被検体に対して安全であるという点を考慮した媒質を選択する。例えば、その媒質として、2 価のアルコールなどの 1 , 3 ブタンジオール、1 , 2 ブタンジオールなど、あるいは、鉱物油、植物油、シリコンなどの油を用いる。

50

【 0 0 6 1 】

また、本実施の形態では、回転させて移動させる構成について説明したが、この他、揺動、往復及び平行に移動するような移動手段であっても同様の効果を得ることができる。

【 0 0 6 2 】

振動子群 2 - 1、2 - 2 は、操作者である医師などは、診断したい領域によって正確に精度良く診断するために、振動子群のタイプを選択して使用することができるようになる。例えば、図 5、6 のように振動子群 2 - 1、2 - 2 は周波数をそれぞれ 5 MHz、7.5 MHz にし、さらにその圧電素子 9 の配列間隔をそれぞれ 0.3 mm と 0.2 mm でそのチャンネル数を 192 にして直線状に配列した 2 つのタイプを有した超音波探触子 1 では、被検体の頸動脈などを超音波画像で診断したい場合、被検体の体形が割りと大きく首が太い場合の頸動脈は、周波数が 7.5 MHz の周波数が高い場合には減衰が大きく良好な頸動脈の超音波画像が得られにくいため、周波数の低い 5 MHz の振動子群 2 - 1 を使用する。

10

【 0 0 6 3 】

また、体形がスリムで首が細く頸動脈の被検体には、体表から割りと浅い深さのところにある被検体に対しては周波数の高い 7.5 MHz の振動子群 2 - 2 を、図 5、6 に示す振動子群 2 - 1 の位置にモータ 18 で回転させて移動して選択して使用する。このような場合には、本実施の形態のように複数タイプの振動子群を設けてある超音波探触子 1 を用いることにより、簡単に選択することができ、3次元画像が取得でき診断が効率よくできる。また、超音波画像の幅(広さ)は、圧電素子 9 の間隔とチャンネル数の積、つまり、上記実施例のように圧電素子 9 の間隔がそれぞれ 0.3 mm と 0.2 mm で 192 チャンネルのとき、超音波画像の幅(広さ)は 57.6 mm と 38.4 mm となる。このように振動子群のタイプを圧電素子 9 の配列間隔とチャンネル数を変えたタイプにしても良い。

20

【 0 0 6 4 】

このように、周波数の違う振動子群 2 - 1、2 - 2 が回転移動して振動子群 2 - 1 の位置に移動したときに、はじめて超音波が送受信でき診断画像が得られる構成にしているため、これら振動子群 2 - 1、2 - 2 をモータ 18 で回転させながらそれぞれの振動子群による超音波画像を順次表示つまり超音波の信号を送受信できるため、これら違う周波数の画像をコンパウンドして超音波画像を更に高精度に表示することも可能となる。

【 0 0 6 5 】

また、本実施の形態では、周波数の違うタイプ(ここでいう周波数とは中心周波数だけではなく周波数特性を含む)の 2 タイプの振動子群について説明したが、この他、タイプの違う振動子群として、開口形状(例えば圧電素子 9 を配列する配列間隔若しくは圧電素子 9 を配列する方向と直交する方向での幅など)、音響レンズのフォーカス位置、及び圧電素子 9 の配列方向の形状など、いずれかを変えたタイプの振動子群を 3 タイプ以上設けた構成にしても同様の効果が得られる。

30

【 0 0 6 6 】

また、前記圧電素子 9 の配列方向の形状は該直線状、凸状(コンベックス)、凹状(コンケーブ)形状などどのような形状であっても同様の効果が得られる。

【 0 0 6 7 】

また、使用するために選択した振動子群を振動子群 2 - 1 の位置に移動させて使用する際には、振動子群 2 - 1 に設定し使用するときには動いて移動しないように、固定された接続保持部材 3 に固定されているガイド 6 の一部に振動子群 2 - 1、2 - 2 がロックできるようなロック機構を設ける構成にすると、安定して超音波探触子 1 を操作することができる。

40

なお、前記各振動子群 2 - 1、2 - 2 が振動子群 2 - 1 の位置に移動させてロックさせる方法としては、機構的に設ける方法以外にも電気的に行う方法もあり、前記のような方法に限定するものではない。

【 0 0 6 8 】

また、それぞれの振動子群 2 - 1、2 - 2 から使用するために選択した振動子群を振動

50

子群 2 - 1 の位置に移動させることにより、使用できるようになるが、これらそれぞれの振動子群 2 - 1、2 - 2 はどのようなタイプであるかを超音波診断装置本体に認識させることが必要である。この認識する方法として、実施の形態 1 で説明したと同じように、例えば図 4 に示した方法がある。

【 0 0 6 9 】

また、実施の形態 1 でも説明したと同様に、図 4 において圧電素子 9 から取り出した電気端子 7 は、端子部 1 3、1 4 を介して超音波診断装置本体とコネクタなどを介して接続するケーブル 4 と電氣的に接続されている接続保持部材 3 に設けた電気端子 8 と電氣的に接続された状態になっている構成に、振動子群 2 - 1、2 - 2 の背面負荷材 1 0 の一部がそのほかの部分にそれぞれの振動子群のタイプを認識させるために、圧電素子 9 に接続されてい

10

【 0 0 7 0 】

また、本実施の形態では、トランスデューサを圧電素子の配列する方向と直交する方向に回転移動させる構成について説明したが、このほか、圧電素子の配列方向と同じ方向に移動して振動子群を選択であっても同様の効果が得られる。

20

【 0 0 7 1 】

また、本実施の形態の構成、振動子群 2 - 1、2 - 2 をモータ 1 8 で回転移動させる構成を前記振動子群 2 - 1、2 - 2 とモータ 1 8 を連結体 2 4 と接続しているモータ 2 1 で揺動運動などによる走査をさせることにより 3 次元画像の超音波断層像を得ることが出来るが、図 5 に示すように、振動子群 2 - 1 が選択されて連結体 2 4 で揺動運動するとき、揺動運動する領域で超音波画像が取得できる。この揺動運動の範囲の超音波画像の領域よりもっと広い領域で超音波画像を得たいという要望が超音波診断の検査時に必要になる場合がある。この場合には、本実施の構成を有効に利用することにより更に拡大できる機能をもたせることが可能になる。

30

【 0 0 7 2 】

つまり、図 5 に示すように振動子群 2 - 1 が選択されて連結体 2 4 で揺動運動するとき、両端部にトランスデューサが移動したときに、トランスデューサ（ここでは振動子群 2 - 1 を選択している状態）がモータ 1 8 で端のほうに向けて任意の角度で回転させる（図 5 で例えば振動子群 2 - 1 が連結体 2 4 で左端の移動したときに振動子群 2 - 1 が更にモータ 1 8 で左側に任意の角度で回転移動させる）ことにより、モータ 2 1 で揺動運動させた領域に追加してモータ 1 8 で更に任意の回転角度で回転走査させる領域の超音波画像を取得できることが可能になる。ただしこのような走査で診断領域を拡大する場合には、図 3 に示すようなトランスデューサの端子 1 3 と接続保持部材 3 の端子 1 4 が回転する範囲で電氣的に接続が可能になるようにその範囲に端子 1 3、1 4 が形成された構成にしておくことが必要である。

40

【 0 0 7 3 】

以上のように振動子群 2 - 1 の位置に移動させることにより、それぞれのタイプの振動子群を選択して、そのトランスデューサを機械的に揺動運動させて、超音波診断装置本体とケーブルを介して超音波の送受信ができるため、要望する高精度の 3 次元画像を得ることができ、しかも揺動運動を高速にすることによりリアルタイムで 3 次元画像を表示することが可能になる。従来では、例えば周波数が違うタイプの振動子群はそれぞれ超音波探触子として 1 タイプだけであったため、使用目的に応じて超音波探触子を超音波診断装置本体から着脱し且つ、その都度必要な超音波探触子を購入しなければならないというコス

50

ト的な課題を有していたが、本実施形態では全くその操作は必要ないため、操作性良好な構成の超音波探触子となっている。

(実施の形態 3)

図 7 は、本発明の実施の形態 3 に係る超音波探触子及び超音波診断装置の構成を示す概略断面図である。

【0074】

図 7 に示す超音波探触子 1 は、実施の形態 1 で説明した図 1、2、3 に示すような超音波を送信および受信する複数の圧電素子 9 がほぼ直線状に配列されている。圧電素子 9 の背面に設けられる背面負荷材 10 と、必要に応じて、圧電素子 9 の前面に 1 層以上の音響整合層 11 を設け、さらに前記音響整合層 11 の前面に音響レンズ 12 を設ける。更に、
10
圧電素子 9 の両面には図示していないが電極を設け、図 1、2 に示すように背面負荷材 10 側の図示していない電極から取り出した電気端子 7 を背面負荷材 10 の中を通し若しくは側面を通して取り出した構成の振動子群 2 - 1 と 2 - 2 が構成されており、前記振動子群 2 - 1 と 2 - 2 は外装シース 16 と筐体 5 で抱合されており、抱合されているところには超音波伝搬媒質 17 は満たされている。前記振動子群 2 - 1、2 - 2 はモータ 18 と一部連結体 19 で連結されており、モータ 18 の回転に対応して振動子群 2 - 1、2 - 2 が回転移動するようになっている。

【0075】

なお、本実施の形態は、超音波を送受信するのには圧電素子を用いた場合について説明したが、このほか、超音波を送受信できる例えば静電型などのような構成で超音波を送受信できる素子であっても良く、圧電素子に限定するものではない。

このモータ 18 には、図示していないがエンコーダのような位置認識できる機能を有しており、これによって使用するトランスデューサ 2 - 1、2 - 2 を選択して使用する位置に移動できるようになっている。モータ 18 を制御するために制御線がケーブル 4 と束になっており、超音波診断装置本体 17 の指示手段 26 に接続されている。なお、指示手段 26 は、超音波診断装置本体 17 に搭載される必要は無く、超音波探触子 1 に設けても良い。
20
一方、例えば選択された振動子群 2 - 1 の複数の電気端子 7 は、図 3 に示すように端子 13 と接続保持部材 3 に設けた端子 14 を介し電気端子 8 を経由してケーブル 4 と電氣的に接続されており、このケーブル 4 は超音波診断装置本体 17 に接続されている構成となっている。
30

【0076】

なお、本実施の形態では、選択した振動子群は、超音波診断装置本体とコネクタなどを介して接続するケーブルと直接的に電氣的に接続された状態について説明したが、このほか、選択した振動子群は、超音波が送受信できるような状態にできるようにすることが可能な構成、例えばトランスデューサとケーブルの間に送受信回路、若しくは性能を向上させる為に必要な回路などの回路を設けた構成、または無線で送受信できるような回路をもうけた間接的な構成であっても同様の効果が得られる。

【0077】

このような構成において、超音波診断装置 17 に接続した超音波探触子 1 の振動子群 2 - 1 のタイプを選択して操作者が使用する時、超音波診断装置 17 に振動子群 2 - 1 に選択を選択するための操作キーからなる指示手段 26 が設けられており、このキーを操作することにより、超音波探触子 1 のモータ 18 が動作してエンコーダで認識した位置の振動子群 2 - 1 は、使用する位置に移動する。移動することにより振動子群 2 - 1 は、超音波診断装置 17 からケーブル 4 を経由して複数の圧電素子 9 に送信されて音響整合層 11、音響レンズ 12 から被検体(図示なし)へ超音波が送信される。そして、被検体から反射してきた超音波を再び送信とは逆の経路で受信しケーブル 4 を経て超音波診断装置 17 で受信した信号を処理して診断画像として表示される。
40

【0078】

また、操作者が振動子群 2 - 2 を使用して診断したい場合には、再び超音波診断装置の操作キーで選択して操作すると、前記と同じようにモータ 18 が動作して振動子群 2 - 2
50

が回転移動して使用する位置（図では振動子群 2 - 1 の位置）に設定される。設定されると操作者は直ちに使用することが可能となる。このように超音波診断装置 17 の操作キーを操作するだけで使用したい振動子群を選択でき容易に使用することができる。これは従来超音波探触子 1 そのものを超音波診断装置 17 から切り離して、そして新規に使用したい超音波探触子 1 を再び接続して使用していたため、わずらわしくまた操作が簡単でなかったという課題に対して、本実施の形態は、超音波探触子 1 と接続したままの状態、超音波診断装置本体 17 の操作キーで極めて容易に切り換えることができ、操作者に対しての負担が極めて少なくなり、しかも診断領域にあった振動子群を選択して使用できるため、精度の高い超音波画像を容易に得ることが可能になるという特徴がある。

【0079】

また、本実施の形態は、超音波探触子 1 の振動子群 2 - 1、2 - 2 の選択方法は、超音波診断装置 17 の操作キーにより操作できる方法について説明したが、この他、操作するキー若しくは切り換えスイッチを、超音波探触子 1 の一部に設けて操作して振動子群を選択しても同様の効果が得られる。

【0080】

また、本実施の形態では、周波数の違う 2 タイプの振動子群について説明したが、この他振動子群の違うタイプとして、開口形状（例えば圧電素子 9 を配列する配列間隔若しくは圧電素子 9 を配列する方向と直交する方向での幅など）、音響レンズ 12 のフォーカス位置、及び圧電素子 9 の配列方向の形状などいずれかを変えたタイプの振動子群を 3 タイプ以上設けた構成にしても同様の効果が得られる。

【0081】

また、前記圧電素子 9 の配列方向の形状は該直線状、凸状（コンベックス）、凹状（コンケーブ）形状などの形状であっても同様の効果が得られる。

【0082】

また、本実施の形態では、複数の振動子群を回転させて移動させる構成について説明したが、この他、揺動、往復及び平行に移動するような移動手段であっても同様の効果を得ることができる。

【0083】

また、本実施の形態では、複数の振動子群を圧電素子の配列する方向と直交する方向に回転移動させる構成について説明したが、このほか、圧電素子の配列方向と同じ方向に移動して振動子群を選択する構成であっても同様の効果が得られる。

【0084】

また、本実施の形態では、複数の振動子群をモータで回転させて移動させる構成について説明したが、このほか、複数の振動子群をモータで回転させて移動させる方向とほぼ直交する方向に揺動により移動する走査をする構成であっても同様の効果が得られる。

【0085】

また、本実施の形態では、複数の振動子群を圧電素子の配列する方向と直交する方向に回転移動させる構成について説明したが、このほか本実施の形態 2 に示すような構成つまり、複数の振動子群を圧電素子の配列する方向と直交する方向に回転移動させる構成に加えて圧電素子の配列する方向と直交する方向に揺動運動させて 3 次元画像を得る構成であっても同様の効果が得られる。

【0086】

以上のように、超音波診断装置 17 の操作キー若しくは超音波探触子の一部に設けた操作キー若しくはスイッチを操作することにより、複数タイプの振動子群を設けてある超音波探触子 1 は、操作者が選択した振動子群が使用する位置に移動し使用できるようになるため、従来では、例えば周波数が違うタイプの振動子群はそれぞれ超音波探触子として 1 タイプだけであったため、使用目的に応じて超音波探触子を超音波診断装置本体から着脱していたが、本実施形態では全くその操作は必要ないため、操作性良好な構成の超音波探触子と超音波診断装置となっている。

【産業上の利用可能性】

10

20

30

40

50

【 0 0 8 7 】

本発明に係る超音波探触子及び超音波診断装置は、容易に操作できかつ診断する部位において目的とする超音波画像を得ることができ、人体などの被検体の超音波診断を行う各種医療分野に好適であり、さらには材料や構造物の内部探傷を目的とする工業分野において利用が可能である。

【図面の簡単な説明】

【 0 0 8 8 】

【図 1】本発明の実施の形態 1 に係る超音波探触子の構成を示す部分概略断面図

【図 2】図 1 に示す超音波探触子 A - A ' 平面に沿う断面図

【図 3】図 1 に示す超音波探触子 B 拡大断面図

10

【図 4】図 1 に示す超音波探触子 B 拡大一部断面図

【図 5】本発明の実施の形態 2 に係る超音波探触子の構成を示す部分概略断面図

【図 6】図 5 に示す超音波探触子 A - A ' 平面に沿う断面図

【図 7】本発明の実施の形態 3 に係る超音波探触子及び超音波診断装置を示す部分概略断面図

【図 8】従来の超音波探触子の概略図

【符号の説明】

【 0 0 8 9 】

1 超音波探触子

2 - 1、2 - 2 振動子群

20

3 接続保持部材

4 ケーブル

5 筐体

6 ガイド

7、8 電気端子

9 圧電素子

10 背面負荷材

11 音響整合層

12 音響レンズ

13、14 端子部

30

15 ロック部

16 外装ケース

17 超音波伝搬媒質 超音波診断装置

18、21 モータ

19、24 連結体

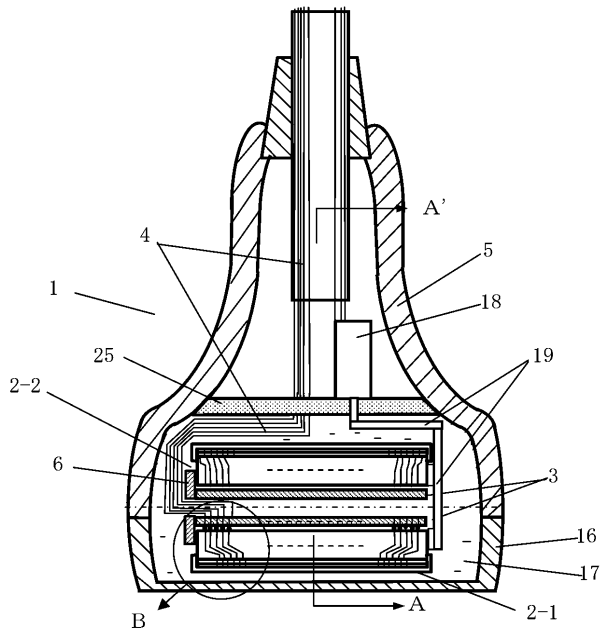
20 タイプ認識用端子

22、23 ギヤ

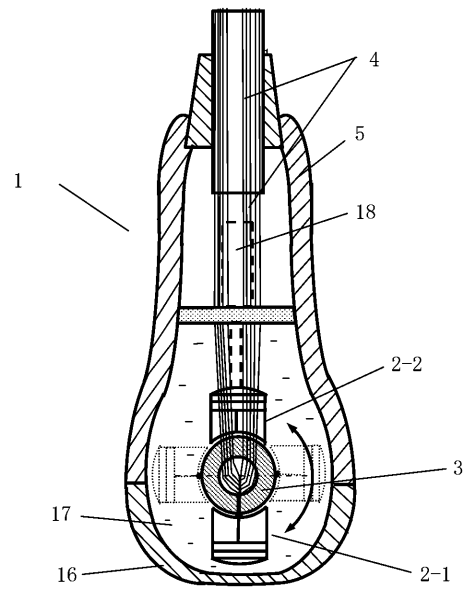
25 シール部材

26、27 指示手段

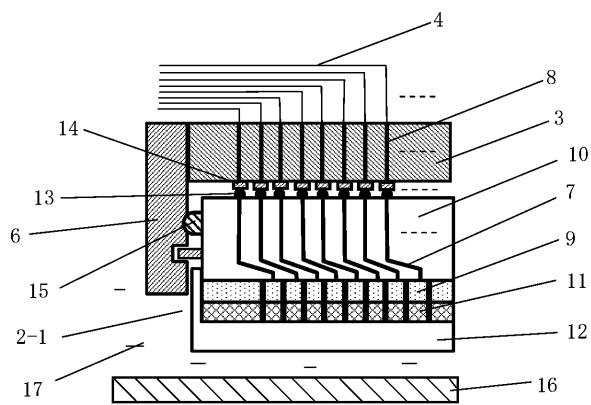
【図 1】



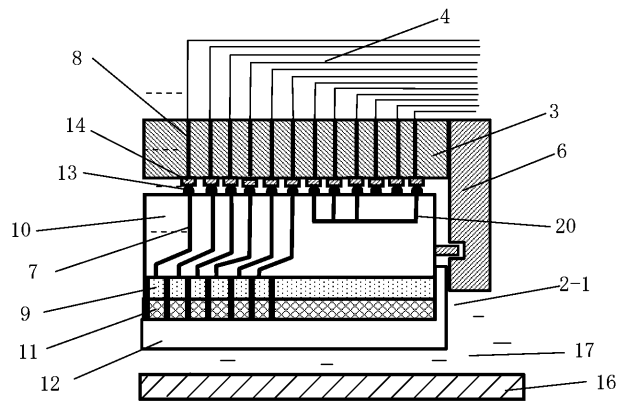
【図 2】



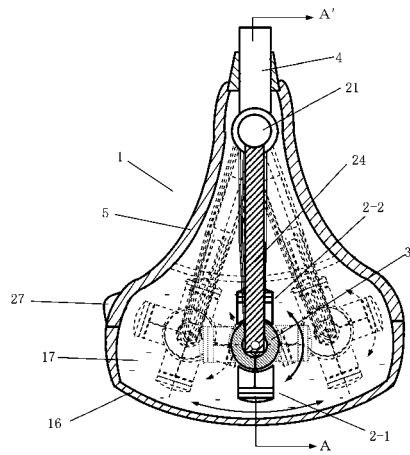
【図 3】



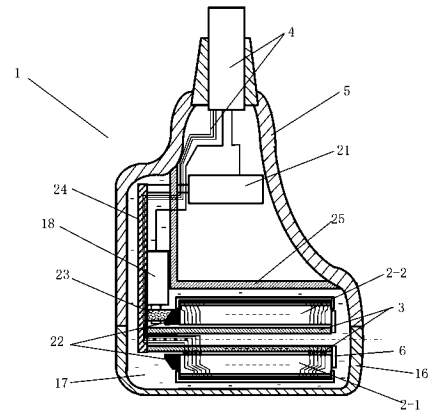
【図 4】



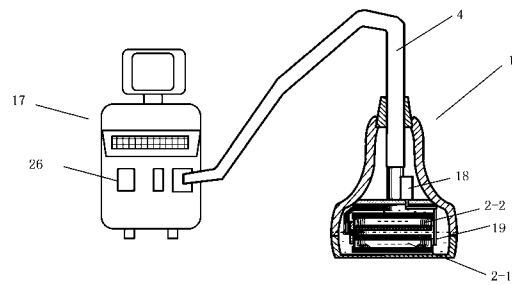
【図 5】



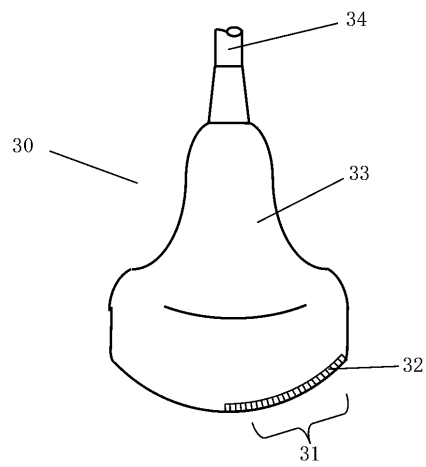
【図 6】



【図 7】



【図 8】



专利名称(译)	超声波探头和超声波诊断仪		
公开(公告)号	JP2009291269A	公开(公告)日	2009-12-17
申请号	JP2008145317	申请日	2008-06-03
申请(专利权)人(译)	松下电器产业株式会社		
[标]发明人	齐藤孝悦		
发明人	齐藤 孝悦		
IPC分类号	A61B8/00		
FI分类号	A61B8/00		
F-TERM分类号	4C601/BB06 4C601/EE09 4C601/EE11 4C601/GA02 4C601/GA03 4C601/GA33 4C601/GB19 4C601/GB21 4C601/HH35		
代理人(译)	内藤裕树 长野大辅		
外部链接	Espacenet		

摘要(译)

要解决的问题：提供一个图像，使超声波探头的操作员能够轻松，高度精确地诊断目标部位的区域。解决方案：该超声波探头包括不同类型的振荡器组并发送/接收多个超声波，并且被配置为通过多个振荡器的位置移动从多个振荡器组中切换地选择任何振荡器组。所选择的振荡器组被配置为发送/接收超声波，振荡器组被封装在外壳中，并且外壳被配置为填充有超声波传播介质。Ž

